

平成22年国勢調査実施計画の策定に当たって － 統計委員会部会審議を踏まえて －

調査事項

○ 調査事項は20項目（従来の大規模調査では22項目）

- ※「家計の収入の種類」の削除
 - ①世帯の忌避感が大きいこと、②政策における利用状況が相対的に低いこと、
③公的統計において代替情報が確保されていること
- ※「就業時間」の削除
 - ①雇用形態の把握方法の変更に伴い、「就業時間」の把握の必要性が低下（従来、就業時間と従業上の地位との組み合わせにより正規・非正規相当を把握）していること、②公的統計において代替情報が確保されていること

○ 「雇われている人」（従業上の地位）の雇用形態の把握方法の変更

- ※「常雇」又は「臨時雇」の区分から、「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」又は「パート・アルバイト・その他」による区分に変更（雇用形態の一層的確な把握のため）

○ 5歳未満の子供の出生当時ふだん住んでいた場所の把握

- ※「5年前の住居の所在地」において、従来把握していなかった5歳未満の子供について出生当時ふだん住んでいた場所を把握（すべての年齢層についての人口移動統計を得るため）
- ※「5年前の住居の所在地」は、調査時点（平成22年10月1日時点）で記入
なお、市町村合併による記入の混乱を防ぐ観点から、調査票に、調査時点で記入する旨の説明記述を追加【統計委員会部会の提言】（別紙1）

○ 「住宅の床面積」の選択肢記入方式への変更

- ※過去の調査において実数記入方式では回答しにくいと感じる世帯の割合が高かったことに対応

調査方法

○ 調査員による調査票の配布

- ※調査員が行う常住確認（人口の帰属場所）により、人口・世帯を漏れや重複なく把握し、かつ、調査票の確実な配布・回収を行う上で最も有効な方法であることから、今後もこの方法を維持【統計委員会部会の指摘】

○ 漏れや重複のない正確な調査の実施

- ※漏れや重複の懸念がある学生・高齢者・外国人や、ネットカフェなどに寝泊まりしている者の正確な調査の実施のための周知や調査員指導を強化

○ 封入提出方式の全面導入

- ※個人情報保護意識の高まりへの対応

○ 郵送提出方式及びモデル地域におけるインターネット回答方式の導入

- ※個人情報保護意識の高まり及び昼間不在世帯等の増加への対応

○ 調査票の提出方法は世帯が選択する方式

- ※調査票の提出方法は、調査員への提出、郵送による提出又はモデル地域においてはインターネットによる回答のいずれかを世帯が選択する方式
- ※市町村において、地域の実情に応じて、提出方法のいずれかを推奨することが可

○ 調査票の回収段階における、調査員による調査票提出の促進とフォローアップ回収

※調査票の当初回収期間（従来の調査票回収期間）に、調査員がすべての世帯を訪問し、調査票の提出を要請。また、当初回収期間終了直後（土曜日・日曜日）に「調査票の提出はお済みですか」（確認状）を配布して、調査票の提出を要請

※調査票の当初回収期間に調査票が提出されていない世帯に対しては、調査員が改めて訪問し、調査票を回収（フォローアップ回収）。また、不在等により世帯から調査票の提出が得られない場合、改めて「調査票提出のお願い」（督促状）を配布して、調査票の提出を要請

○ 行政資料の活用及び関係者への質問による精度確保

※フォローアップ回収期間に、不在等により調査票の提出が得られなかった世帯については、従来の聞き取り調査に加え、住民基本台帳等の行政資料の活用及び統計法第15条に基づく関係者への質問等により、調査票の記入不備の補完を行い、結果精度を確保

調査事務

○ 実地調査業務は従来どおり国・都道府県・市町村の連携・責任の下に実施

※調査員事務など実地調査業務については、全数調査であること、統計調査体系の根幹であることなど国勢調査の意義・役割にかんがみ、従来どおり国・都道府県・市町村が連携し、責任を持って行うべきもの【統計委員会部会の指摘】

○ 国一括のコールセンターの設置

※調査方法の多様化に伴う事務の輻輳化による市町村の照会対応等の負担軽減を図る一方、調査員指導など実地調査業務への対応の充実を図り、調査の円滑かつ効率的な実施に資するため、国一括のコールセンターを設置

○ 産業大分類の格付事務を独立行政法人統計センターに一元化

※市町村事務の負担軽減と結果精度の確保にかんがみ、産業大分類の格付事務を市町村に代わって、独立行政法人統計センターに一元化

結果集計

○ 集計体系については、別紙2のとおり

※「人口速報集計」の公表時期の延伸（1～2か月）
調査方法の変更に伴い、調査票の回収に係る期間が長期化することによるもの
集計の対象は「総人口」及び「総世帯数」

※「産業等基本集計」の公表時期の延伸（3か月）
市町村事務の負担軽減を図りつつ、結果精度の確保を期するため、産業大分類の格付事務をこれまでの市町村に代わって、独立行政法人統計センターにおいて一括して行う方式に改めることによるもの

○ 我が国の社会経済の実態を一層的確に把握する集計事項の拡充

※産業構造の変化、高齢化社会の進行に対応し、非正規雇用、高齢者等に関する集計を拡充

※外国人に係る統計の充実（外国人の教育に関する集計事項を追加）、配偶関係に係る統計の充実（母子又は父子世帯を含め配偶関係4区分の分類を基本とした結果表章）【統計委員会部会の提言】

※基本集計等公表後の社会経済情勢の変化や新たなニーズに対応した追加集計を実施

国勢調査調査票（案）

(別紙1)

秘

基幹統計調査

国勢調査調査票

平成 年10月1日
総務省統計局



記入は
黒の鉛筆で

数字の
記入例

たて線1本 すきまをあける とじる
はねない 上につきぬける 角をつける

1 氏名及び男女の別		1 (氏名) 男 女	2 (氏名) 男 女	3 (氏名) 男 女	4 (氏名) 男 女
世帯員全員について	2 世帯主との続柄	世帯主 又は 代表者の配偶者 子の世帯主 配偶者の父母	世帯主 又は 代表者の配偶者 子の世帯主 配偶者の父母	世帯主 又は 代表者の配偶者 子の世帯主 配偶者の父母	世帯主 又は 代表者の配偶者 子の世帯主 配偶者の父母
	・世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父母・兄弟姉妹は、それぞれ祖父母・兄弟姉妹に含めます	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	・孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます	孫 祖父母 兄弟姉妹 親族の雇人 その他	孫 祖父母 兄弟姉妹 親族の雇人 その他	孫 祖父母 兄弟姉妹 親族の雇人 その他	孫 祖父母 兄弟姉妹 親族の雇人 その他
	3 出生の年月	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦
・該当する元号又は西暦に記入したうえで年及び月を書いてください	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	
・年を西暦で記入する場合は西暦年の4ヶタを書いてください	□ □ □ □ 年 □ □ 月	□ □ □ □ 年 □ □ 月	□ □ □ □ 年 □ □ 月	□ □ □ □ 年 □ □ 月	
4 配偶者の有無	未婚 (幼児など) 配偶者あり 死別 離別	未婚 (幼児など) 配偶者あり 死別 離別	未婚 (幼児など) 配偶者あり 死別 離別	未婚 (幼児など) 配偶者あり 死別 離別	
5 国籍	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	
・外国の場合は国名も書いてください	○ ○ →	○ ○ →	○ ○ →	○ ○ →	
6 現在の場所に住んでいる期間	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	
7 5年前(平成 年10月1日)にはどこに住んでいましたか	5年前にどこに住んでいたかについて 現在の市区町村にあてはめて記入してください				
・現在の場所に5年以上住んでいる人については記入する必要はありません	現 在 同じ市区町村 他の区市町村 外國 同じ場所 内の他の場所 市町村	現 在 同じ市区町村 他の区市町村 外國 同じ場所 内の他の場所 市町村	現 在 同じ市区町村 他の区市町村 外國 同じ場所 内の他の場所 市町村	現 在 同じ市区町村 他の区市町村 外國 同じ場所 内の他の場所 市町村	
・5年前に同じ市内の他の区に住んでいた場合は、他の区・市町村に記入してください	(所在地を左づめで記入)				
・他の区・市町村の場合はその都道府県・市区町村名(東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)も書いてください	都道府県 (府県) 市区町村 (市町村) 区町村 (区町村)				
・平成 年10月1日より後に生まれた人は、出生当時ふだん住んでいた場所を記入してください	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上				
世帯について ((1)～(4)欄は調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目に記入してください)					
世帯について	(1) 世帯員の数	総数 男 女	(3) 住宅の建て方		
	・世帯全員の人数を書いてください	□ □ □ 人 □ □ □ 人 □ □ □ 人	一戸建 長屋建 (テラスハウスを含む) 共同住宅 その他		
	(2)～(4)欄は一般の世帯の場合のみ記入してください		建物全体の階数 階建 住んでいる住宅のある階		
	(2) 住居の種類	都市再生機構の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅 (社宅・公寓) 借主など 住宅に間借り 会社等の独立寮・その他寄宿舎			
(3)・(4)欄に記入し ウラ 側へ ウラ 側へ					
世帯では 下の欄には記入しないでください					
世帯の種類	一般的の世帯 (会社等の労働者) 学校の学生 寝 寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入院者 老人ホーム等の社会施設の入所者 その他	電話番号	- -	(わからないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます)	
市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票枚数 訳					

「調査票の記入のしかた」を参照して

太枠の中だけに記入してください

世帯員について	8 教育				この調査票は機械にかけますので汚さないでください						
	1	2	3	4							
在学中	卒業	未就学	在学中	卒業	未就学	在学中	卒業	未就学	在学中	卒業	未就学
小学 中学	高校 旧中	幼稚園 保育所	小学 中学	高校 旧中	幼稚園 保育所	小学 中学	高校 旧中	幼稚園 保育所	小学 中学	高校 旧中	幼稚園 保育所
短大 高専	大学 大学院	乳児 その他	短大 高専	大学 大学院	乳児 その他	短大 高専	大学 大学院	乳児 その他	短大 高専	大学 大学院	乳児 その他
<p>9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか</p> <p>・仕事を収入を伴う仕事をいい自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます</p> <p>・通学には予備校・専門学校などに通っている場合も含めます</p> <p>少しでも仕事を(収入を伴うもの)をした人</p> <p>少しでも仕事を(収入を伴うもの)をしなかった人</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のがたわら仕事</p> <p>10~14回にも記入</p> <p>仕事を仕事を休んで探してみたい</p> <p>その他の(幼児・高齢など)</p> <p>記入おわり 記入のみ記入</p>											
就業者・通学者について	10 従業地又は通学地				この調査票は機械にかけますので汚さないでください						
	自宅 (住み込み) 12回へ	同じ区・市町村 (左めで記入)	他の区・市町村 (所 在 地を 左めで記入)	自宅 (住み込み) 12回へ		同じ区・市町村 (左めで記入)	他の区・市町村 (所 在 地を 左めで記入)	自宅 (住み込み) 12回へ	同じ区・市町村 (左めで記入)	他の区・市町村 (所 在 地を 左めで記入)	自宅 (住み込み) 12回へ
都道府県 支庁 区町村											
就業者について	11 従業地又は通学地までの利用交通手段				この調査票は機械にかけますので汚さないでください						
	徒歩のみ	鉄道 電車 乗合バス 駅先 自家用車	徒歩のみ	徒歩のみ		鉄道 電車 乗合バス 駅先 自家用車	徒歩のみ	徒歩のみ	鉄道 電車 乗合バス 駅先 自家用車	徒歩のみ	徒歩のみ
ハイヤー ^{タクシー} オートバイ 自転車 その他		ハイヤー ^{タクシー} オートバイ 自転車 その他	ハイヤー ^{タクシー} オートバイ 自転車 その他	ハイヤー ^{タクシー} オートバイ 自転車 その他							
就業者について	12 勤めか自営かの別				この調査票は機械にかけますので汚さないでください						
	雇われている人 正規の職員・派遣社員 労働者派遣事業所の社員	雇われている人 パート・アルバイトなどの役員 パート・アルバイト	雇われている人 正規の職員・派遣社員 労働者派遣事業所の社員	雇われている人 パート・アルバイトなどの役員 パート・アルバイト		雇われている人 正規の職員・派遣社員 労働者派遣事業所の社員	雇われている人 パート・アルバイトなどの役員 パート・アルバイト	雇われている人 正規の職員・派遣社員 労働者派遣事業所の社員	雇われている人 パート・アルバイトなどの役員 パート・アルバイト	雇われている人 正規の職員・派遣社員 労働者派遣事業所の社員	雇われている人 パート・アルバイトなどの役員 パート・アルバイト
自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)	自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)			
就業者について	13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容				この調査票の記入のしかたの12~15ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください						
	勤め先・業主などの名称										
事業の内容											
就業者について	14 本人の仕事の内容				この調査票の記入のしかたの12~15ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください						
	本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください										

平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧(案)

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定時期(カッコ内は前回比較)	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による) 人口集計	人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成23年1~2月 (1~2か月遅延)	インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。 人口は官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国、都道府県、人口20万以上の市	平成23年6月 (前回と同時期)	インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計 (第1次基本集計)	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成23年10月 (前回と同時期)	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は数回に分けて官報に公
	産業等基本集計 (第2次基本集計)	人口の労働力状態、就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果	大分類	—			平成24年4月 (3か月遅延)	
	職業等基本集計 (第3次基本集計)	就業者の職業別構成及び親子の同居等の状況に関する結果	大分類	大分類			平成24年11月 (1か月早期)	
抽出詳細集計		就業者の産業、職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	平成25年10月 (2か月早期)	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・産業等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成24年6月 (3か月遅延)	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
	従業地・通学地による職業等集計	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			平成25年3月 (1か月早期)	
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業、職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国、都道府県、人口10万以上の市	平成25年10月 (2か月早期)	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成24年1月 (3か月早期)	同上
	移動人口の産業等集計	移動人口の労働力状態、産業別構成及び教育に関する結果	大分類	—		全国、都道府県、人口20万以上の市	平成24年7月 (3か月遅延)	
	移動人口の職業等集計	移動人口の職業別構成に関する結果	—	大分類		全国、都道府県、人口20万以上の市	平成25年4月 (2か月早期)	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後、速やかに公表。	集計が完了した都道府県から順次、閲覧に供する方法等によって公表。
	産業等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	—				
	職業等基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	—	大分類				
	従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1) 上記の集計の外、基本集計等公表後の新たなニーズに対応して、追加集計を行う。

2) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

3) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしもすべての統計表がその地域まで集計されるわけではない。